

社会保険 やまがた

Shakaihoken Yamagata

○年金相談の予約をして、安心して受けられます

○健康保険料率に変更されます

TOPICS

日本年金機構

- 退職後の年金加入手続きのご案内
- お役に立ちます!ワンポイント相談室①

協会けんぽ

- 平成28年度協会けんぽ山形支部の保険料率について
- 生活習慣病予防健診のお申し込みについて
- 傷病手当金・出産手当金の計算方法の変更

社会保険協会

- 社会保険協会会員事業所の特典
- 本誌「社会保険やまがた」メール配信のお知らせ
- 新任所長のごあいさつ
- 平成27年度社会保険協会費納入についてのお願い

【朝日町 ご当地キャラ】

桃色ウサビ



西村山郡にある
りんごとワインと空気神社の里・
朝日町に棲息する、無個性・
無軌道・無表情の3拍子が揃った
非公式PRキャラクター「桃色ウサビ」。
町民のアイデアで外見や設定を改良
しながら運営する、町民育成型の
キャラクター。地域おこしと、
ご当地PRを行っています。

職場内で回覧しましょう。

桃色ウサビ 写真提供/山形県朝日町役場





異動の季節です！退職後の年金加入手続きをお忘れなく！

年齢	こんなとき	加入する年金制度	提出先・手続き窓口
60歳未満	再就職する →厚生年金保険の適用事業所に再就職する	厚生年金保険	郵送で仙台広域事務センター (事業所の所在地を管轄する年金事務所)
	自営業者、無職の方、それらの配偶者など(厚生年金保険や共済年金に加入する方やその被扶養配偶者の方以外の方)となる →国民年金の第1号被保険者となる	国民年金[第1号被保険者] (保険料の納付が困難なときは、免除制度があります。また、退職により保険料の納付が困難なときは、失業を理由として国民年金保険料の免除申請することが出来ます。)	住所地の市区役所、町村役場、または年金事務所
	厚生年金保険や共済年金に加入する方の被扶養配偶者となる →国民年金の第3号被保険者となる	国民年金[第3号被保険者]	郵送で仙台広域事務センター (配偶者の勤務している事業所の所在地を管轄する年金事務所)
60～64歳	再就職する →厚生年金保険の適用事業所に再就職する	厚生年金保険	郵送で仙台広域事務センター (事業所の所在地を管轄する年金事務所)
	受給資格期間が不足している。または満額の老齢基礎年金が受けられない →国民年金に任意加入する	国民年金(任意加入)	住所地の市区役所、町村役場、または年金事務所
65～69歳	再就職する →厚生年金保険の適用事業所に再就職する	厚生年金保険	郵送で仙台広域事務センター (事業所の所在地を管轄する年金事務所)
	受給資格期間が不足している →国民年金に任意加入する (昭和40年4月1日以前生まれの方のみ)	国民年金(任意加入)	住所地の市区役所、町村役場、または年金事務所
70歳以上	受給資格期間が不足している →厚生年金保険に任意加入する	厚生年金保険(任意加入)	事業所の所在地を管轄する年金事務所

※注 退職後継続して再雇用された方の手続き

60歳以上の方が、退職後、同一の事業所に継続して再雇用されることがあります。この場合、事業主が「被保険者資格喪失届」と「被保険者資格取得届」を同時に提出することにより、通常の随時改定を行うことなく、再雇用された月から再雇用後の報酬で標準報酬月額を決定することができ、この標準報酬月額に応じて在職老齢年金の額が見直されます。添付書類として右記のものがが必要です。

お役に立ちます！ワンポイント相談室①

Q このたび、新たに社員を採用したので、「健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届」(以下「資格取得届」)を提出するのですが、本人が年金手帳を紛失してしまい、基礎年金番号がわかりません。届出の際はどのようにしたらよいでしょうか。

マイナンバーは、わかりますが、基礎年金番号の代わりに、それを記入してよいでしょうか。

A 初めに、運転免許証等により本人確認をお願いします。年金手帳を紛失しているときは、「資格取得届」と「年金手帳再交付申請書」を併せてご提出ください。「資格取得届」の「被保険者住所」欄に**住民票上の住所**を記入してください。住民票上の住所以外に郵便物の届く住所がある場合は、「被保険者住所」欄に、郵便物の届く住所をを記入し、「備考」欄に、住民票上の住所を記入してください。(たとえば、住民票を変更しないで、居所と違う場合等)

なお、法律改正により、**日本年金機構では、「平成29年5月31日までの間において政令で定める日」までの間は、マイナンバー(個人番号)の利用は行わないとされていますので、記入は不要です。**↗



詳しくは、各窓口へご相談願います

届出・申請書名	確認・添付書類等	提出期限	提出者
「厚生年金保険被保険者資格取得届」	(「資格取得年月日」に記載された日付が届書の受付年月日から60日以上遡る場合などは添付書類が必要となります。)	再就職日から5日以内	事業主
「国民年金被保険者関係届」	○年金手帳または基礎年金番号通知書 ○本人確認のため身分証(運転免許証等)	退職日の翌日から14日以内	ご本人または世帯主
「国民年金第3号被保険者資格取得届」	○収入確認のための書類(非課税証明書など) ○年金手帳または基礎年金番号通知書	被扶養者(扶養される方)に該当した日から14日以内	ご本人 (事業主経由)
「厚生年金保険被保険者資格取得届」	※注 参照	再就職から5日以内	事業主
「国民年金被保険者資格取得申出書」 (60歳以上の任意加入申出用)	○年金手帳または基礎年金番号通知書 ○「預金通帳」「届出印」(口座振替用) ○本人確認のため身分証(運転免許証等) (上記以外に添付書類が必要な場合があります)	加入するとき	ご本人 (海外居住の方は国内在住の協力者を含む。協力者の場合は委任状が必要。)
「厚生年金保険被保険者資格取得届」	※注 参照	再就職日から5日以内	事業主
「国民年金被保険者資格取得申出書」 (60歳以上の任意加入申出用)	○年金手帳または基礎年金番号通知書 ○「預金通帳」「届出印」(口座振替用) ○本人確認のため身分証(運転免許証等) (上記以外に添付書類が必要な場合があります)	加入するとき	ご本人 (海外居住の方は国内在住の協力者を含む。協力者の場合は委任状が必要。)
「厚生年金保険高齢任意加入被保険者資格取得届申出書」	年金手帳または基礎年金番号通知書、生年月日に関する市区町村長の証明書または戸籍謄本、履歴書など	加入するとき	ご本人

- 就業規則、退職辞令の写しなど、退職したことがわかる書類
- 継続して再雇用されたことがわかる雇用契約書

また、「健康保険 被扶養者(異動)届」の添付書類(たとえば、「住民票」等)もマイナンバーの記載があるものは添付出来ません。

※日本年金機構にて本人確認ができなかった場合、「資格取得届」等を一旦お返しすることとなり、健康保険被保険者証の交付ができませんので注意が必要です。



◎届書様式は、[日本年金機構](#) ホームページからダウンロード出来ます。(ワード・エクセル)是非ご利用ください。(日本年金機構 → [申請・届出様式](#) (画面上部バナー))

お問い合わせ・お申込み

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <http://www.nenkin.go.jp/>



平成28年度 協会けんぽ山形支部の保険料率について

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は、平成28年3月分保険料(4月納付分)より
現在の9.97%から10.00%へ引き上げを行うこととなりました。
なお、**介護保険料率は据え置き**となります。

健康保険料率 **10.00%**

介護保険料率 **1.58%** (据え置き)

◎40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

生活習慣病予防健診のお申し込みはお早めに!

平成28年度健診のご案内を3月下旬頃、各事業所様宛に送付いたします。協会けんぽの生活習慣病予防健診は、健診費用の約6割が補助されるうえに5種類のがん検診を含んでおり、労働安全衛生法に基づく事業者健診としてもご利用いただくことができます。年度始めは受付が混み合いますので、お早めにお申し込みください。



【健診の種類】

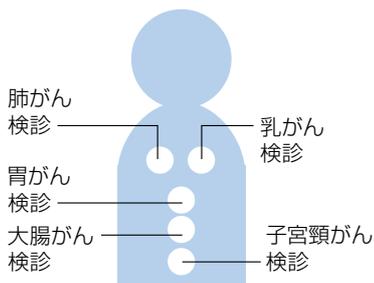
- ◆ 一般健診
- ◆ 付加健診
- ◆ 乳がん・子宮頸がん検診
- ◆ 肝炎ウイルス検査 など

【対象者】

- ◆ **35歳から74歳の被保険者**
- ※昭和17年4月2日～昭和57年4月1日に生まれた方。
(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方は、誕生日前日まで受診可能です。)

生活習慣病予防健診のお得ポイント!

① 5種類のがん検診



② 約6割の補助

健診費用(一般健診)の約6割が補助されますので、大変お得な健診です。

【金額例】

一般健診(最高額)	18,522円
補助額(最高)	- 11,484円
自己負担額	= 7,038円

③ 事業者健診として

労働安全衛生法により、事業主に義務づけられている定期健康診断(事業者健診)の一般的な内容を満たしていますので、事業者健診としてご利用いただけます。



■ この記事に関するお問い合わせは全国健康保険協会山形支部(☎023-629-7225)までお願いします。

傷病手当金・出産手当金の計算方法が変わります！

傷病手当金・出産手当金の給付金額の計算方法について、健康保険法の改正により、平成28年4月から、支給開始される前1年間の給与を基に計算された金額で支給されます。

平成28年3月31日までの支給金額計算方法

- 1日あたりの金額：[欠勤した日の標準報酬月額] ÷ 30日 × (2/3)



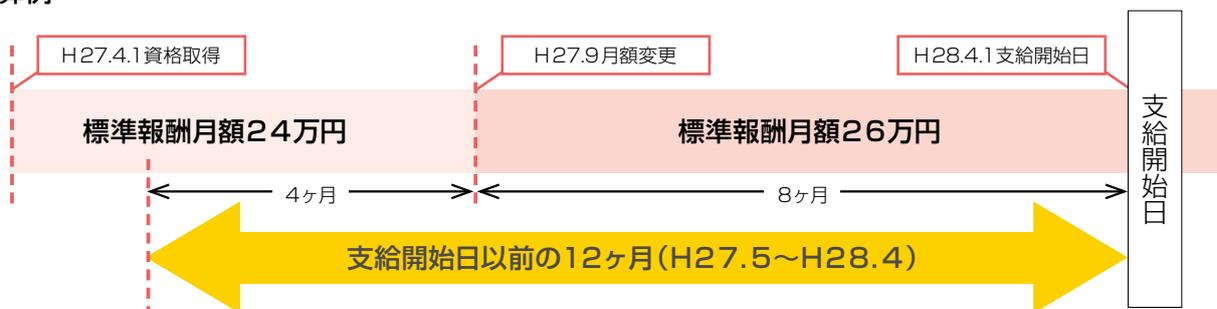
平成28年4月1日からの支給金額計算方法

- 1日あたりの金額：[支給開始日以前12ヶ月間の各標準報酬月額を平均した額] ÷ 30日 × (2/3)

※支給開始日とは、一番最初に給付が支給された日のことです



計算例



支給開始日以前の12ヶ月(H27.5～H28.4)の標準報酬月額を合算して平均額を算出

$$(24万円 \times 4ヶ月 + 26万円 \times 8ヶ月) \div 12ヶ月 \div 30日 \times 2/3 = 5,627円 (支給日額)$$

※「30日」で割ったところで1の位を四捨五入します。

※「2/3」で計算した金額に少数点があれば、小数点第1位を四捨五入します。



支給開始日以前の期間が12ヶ月に満たない場合

- ①支給開始日の属する月以前の継続した各月の標準報酬月額の平均額
- ②平成28年度は28万円
(当該年度の前年度9月30日における 全被保険者の標準報酬月額を平均した額)



①と②を比較し少ない方の額を使用して計算します。



平成28年4月1日以前から受給している場合

平成28年4月1日以前から支給されている方も改正の対象となります。
平成28年3月31日以前と平成28年4月1日以降で支給額が変わる場合もありますのでご注意ください。



お問い合わせ・お申込み

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5 階 TEL.023-629-7225 (代)

協会けんぽ

検索

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

社会保険協会会員事業所の特典

山形県社会保険協会に加入されている事業所の皆様には、次のような特典があります。

- 「社会保険やまがた」の送付(最新情報提供)
- 各種説明会への参加と資料の提供
- 宿泊、日帰り保養施設利用の補助
- 事業所での健康づくり講習会に講師派遣
- 人間ドック等受診費用の助成
- 各種スポーツ大会、レクリエーション事業への参加
- タイムズカーレンタル利用の25% OFF サービス
- 「やまがたカルチャー&健康スポーツセンター」の受講時の事務手数料のサービス
- 「山形健康管理センター」で人間ドック受診時に、当協会の助成とは別に健診機関から2,000円のサービス



レクリエーション事業



社会保険事務講習会

社会保険協会では、これらの事業を通して社会保険制度の周知と健康づくりのお手伝いを行っております。まだ、社会保険協会に加入されていない事業所様には、ぜひ、社員の健康や社会保険制度の知識の向上のために、加入をご検討ください。加入の方法や詳しい内容については、7ページのお問い合わせ先へご連絡ください。

本誌「社会保険やまがた」をメール配信しています



社会保険協会事業の最新情報や、日本年金機構(県内の年金事務所)と、全国健康保険協会山形支部(協会けんぽ)から、社会保険制度の改正、事務手続きの注意点などに関するタイムリーなお知らせ(本誌)を、会員事業所様に送付しておりますが、希望される事業所様にはメールでも配信いたします。



申込方法

当協会ホームページにアクセスし、メールマガジン登録申込フォームに必要事項を入力してください。ご登録いただいたメールアドレスに配信いたします。

下記のQRコードからもメルマガ登録ができます



新任所長のごあいさつ



新庄年金事務所長
佐々木 清

1月12日付け人事異動により新庄年金事務所長となりました佐々木と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。
出身は宮城県で隣の県ではありません

すが、初めての山形県勤務となります。赴任前より新庄は雪が多い地域であることは存じておりましたが、想像以上に降り積もった雪と日々格闘しております。

今般、不正アクセスによる情報流出事案を発生させ、国民の皆様にご迷惑とご心配をおかけし誠に申し訳ありませんでした。このことについて深く反省し、二度とこのような事態を招かないよう組織一丸となって取り組んでまいります。

また、基幹業務である適用、徴収、給付、相談等の業務を「正確」、「確

実」、「迅速」に行い、より一層の品質の高いサービスのご提供ができるよう取り組んでまいりますので、引き続き皆様からのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



“平成27年度社会保険協会費納入についてのお願い”

社会保険協会の各種事業は、会員事業主の皆さまからの会費で運営されております。本年度会費が納付されていない事業所様におかれましては、年度内に納入していただきますようお願いいたします。



事業所名称・所在地等を変更されたときは

社会保険協会にも ご連絡願います

「社会保険やまがた」や「協会事業のご案内」等の送付物を確実にお届けするために、事業所名称・所在地等を変更されたときは、管轄の年金事務所へ所定の手続きをされますとともに、当協会へも郵送またはFAX等でご連絡願います。(様式はホームページからもダウンロードできます。)

会員事業所変更事項届

一般財団法人 山形県社会保険協会 へて FAX.023-633-4114

変更前(すべての欄をご記入ください)		変更後(変更のあった欄をご記入ください)	
事業所名称			
所在地 (送付先)	〒 -	〒 -	
電話番号	- -	- -	
事業所記号			

ご担当者名

お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

山形県社会保険協会

検索

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



厚揚げのケチャップソテー

大豆や大豆製品に含まれるカルシウムは、体を構成している大切な栄養素です。
厚揚げと一緒に、ビタミン豊富な野菜で炒めたケチャップソテーは彩りよい一品料理です。



材 料 [4人分]

◎1人当りおよそ260kcal

厚揚げ…………… 2枚
生しいたけ…………… 4枚
玉ねぎ…………… 1個
ピーマン…………… 2個
パプリカ(赤・黄)各½個

水溶き片栗粉

[水…………… 大さじ3
片栗粉…………… 大さじ2]

A

水…………… 大さじ6
鶏がらスープの素
…………… 小さじ1
酒…………… 小さじ2
しょうゆ…………… 大さじ2
ケチャップ、砂糖
…………… 各大さじ3

サラダ油…………… 適量

作り方

- ①厚揚げは熱湯に入れ、水けをきって一口大に切る。
- ②しいたけは軸を切り落とし、4つ割にする。ピーマンとパプリカは乱切りにし、玉ねぎはくし形に切る。
- ③Aは混ぜ合わせておく。
- ④鍋にサラダ油を熱し、②の玉ねぎを炒め、しんなりしたら①と残りの②を加えて炒める。
- ⑤③を回し入れてからめ、水溶き片栗粉でとろみをつける。



お待たせしません! 『年金相談の予約』をご利用ください! お電話でもお受けいたします!

年金相談のご予約は、相談希望日1か月前から相談希望日前日まで、お電話または年金相談窓口でお受けしております。ご予約をお受けする際には、お手持ちの「年金手帳」等から「基礎年金番号」をお確かめのうえ、①『基礎年金番号』、②『相談者氏名』、③『電話番号』、④『だいたい相談内容』などをお伺いします。
配偶者のいらっしゃる方は、その方の『基礎年金番号』もお伺いします。(予約状況により、相談日(時間)を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。)



『年金相談の予約先』山形県内年金事務所一覧 (担当: お客様相談室)

事務所名	所在地	電話番号
山形年金事務所	〒990-9515 山形市あかねヶ丘1-10-1	TEL.023-645-5111
寒河江年金事務所	〒991-0003 寒河江市大字西根字石川西345-1	TEL.0237-84-2551
新庄年金事務所	〒996-0001 新庄市五日町字宮内225-2	TEL.0233-22-2050
鶴岡年金事務所	〒997-8501 鶴岡市錦町21-12	TEL.0235-23-5040
米沢年金事務所	〒992-8511 米沢市金池5-4-8	TEL.0238-22-4220

※お電話の場合は、お手数ですが、自動音声に従い「9」を選択後「5」を選択してください。

年金事務所での「年金相談」は、**毎週月曜日(祝日の場合は翌開所日)は、午後7時まで、毎月第2土曜日は、午前9時30分から午後4時まで、**年金相談窓口を開設しております。ぜひご利用ください。
「出張年金相談」(予約制)も寒河江・新庄・米沢年金事務所管内で実施しています。
(「日本年金機構からのお知らせ」3月号以降に掲載します。どうぞご利用ください。)